

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立大型児童センター				
所在地	宝塚市売布東の町12-8				
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号		終了日	令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち2年目	
施設設置目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため。				
主な実施事業	①児童の健全な遊びの場の提供 ②児童の遊びの指導 ③児童のクラブ活動の育成及び指導 ④児童の自主活動及び自主サークル形成の支援 ⑤児童館の統括及び運営指導				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	人	40,000	32,161	38,000	16,965	26,000	23,822	25,000	29,852
b 1日当たりの平均利用者数	人	-	105.45	-	61.5	-	75.4	-	88.85
c 児童館所在コミュニティブロック児童人口1人当たりの児童館・出前児童館利用回数	回	1.41	1.44	1.32	0.77	0.77	0.98	0.99	1.14
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	33,298	33,593	33,618	34,166
指定管理料		33,100	33,517	33,517	33,517
利用料収入	C	83	60	59	119
自主事業収入		50	0	0	0
その他		65	16	42	530
支出計	B	32,888	33,145	33,417	33,954
指定事業費		32,888	33,145	33,417	33,954
内、人件費	D	22,804	23,099	21,789	22,624
内、再委託料	E	4,445	4,645	4,294	4,349
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	410	448	201	212
利用料金比率	C/A	0.2 %	0.2 %	0.2 %	0.3 %
人件費率	D/B	69.3 %	69.7 %	65.2 %	66.6 %
再委託費比率	E/B	13.5 %	14.0 %	12.8 %	12.8 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	その他収入は、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	---------------------------------

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
②サービスの質の評価	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A
		協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
③安定性	施設管理	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
広報活動	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A	
経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<ul style="list-style-type: none"> ■食支援については、子どもと地域の課題を考えるラウンドテーブルと連携する中で、3回の食支援イベントを開催したり、市子どもの権利サポート委員会から子どもの権利について、直接子どもたちに情報周知する機会を持つことができた。 ■センター利用の高校生が自ら週2～3回Twitterのツイート文案を作成し、高校生自身の言葉で活動情報等を発信することができた。 ■課題を抱えた子どもの対応については、子ども家庭総合支援拠点(あのね)など、子ども関連の専門機関との連携を密に図っていく。 ■大型児童センター来館の中高生に地域(まちづくり協議会など)での活動情報等を伝え、中高生が地域と繋がるきっかけづくりを行う。 ■大型児童センターにおいて中高生の食支援を定期的に行い、家庭状況等を把握する。他児童館とも随時、協力し子どもの食支援を行う。 			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>大型児童センターの運営に関して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者の人数制限をしながら、利用者が安心して過ごせる場の提供を続けたことを評価する。</p> <p>大型児童センターについては、ミニたからづか等次世代育成の視点で事業を実施する等、中高生の居場所として実績を重ねている。ミニたからづかでは、コロナの感染症対策を実施しながらも、創意工夫し児童の自主性や創造性を発揮させながらプレミアム宝塚を会場にして2年ぶりに2日間実施できたことを評価する。今後も中高生プログラムやPR、スタッフからの声掛けなど、中高生が来館しやすい環境づくりを期待する。特に、支援を要する児童をより多面的に支援する為に、今後も研修や会議等を計画的に、かつ確実に実施することに努めてほしい。</p>			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。